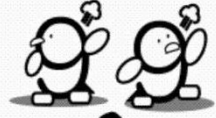


2017年9月64号

平和憲法を守ろう!

9 ひらつか



9条の会 ニュース

文責：事務局長 司法書士 大谷 潔 Tel.0463-24-0702/FAX 24-0712

連絡先：〒254-0043 平塚市紅谷町 14 番 30 号平田ビル 3 階 平塚松風司法書士事務所

Email: matsukaze@mb.scn-net.ne.jp

ホームページ：http://www.geocities.jp/hirakujojp/



ついでこないだ暑い夏だったことを
すっかり忘れたように

涼しい風に吹かれ、
真っ青な空に
自己主張するコスモス

なんだか
もうじき冬が来るんだよと
さびしい気持ちにさせる

gijo-column

★「加計学園」・「森友学園」による
国政私物化疑惑などによる内閣支持
率の急落。東京都議選挙での自民党の
大きな後退。安倍首相は、北朝鮮の危
機を前面に、来年の通常国会に向け
て、改憲発議を行うとしています。

★一方、自民党憲法改正推進本部は
近々、「自衛隊を支持する人は九割い
る。九条を残し、自衛隊を書き込む案
なら、賛同される可能性は高い」改憲
案を出すとしています。また、日本会
議の改憲賛同「二千万人ネットワー
ク」の全国キャラバン隊のメンバー
が、「ありがとう自衛隊」キャンペー
ンを「来年の国民投票」に向けて進め
る決意を示しています。

★自衛隊が憲法に明記されれば、日本
国憲法の基本理念が「軍事による平
和」へと百八〇度転換し、自衛隊の海
外の無制限の武力行使に道が開かれ
ます。改憲派の動きに負けず、「安倍
改憲許すな」「発議を許さない」憲法
改正反対の三千万人署名の取り組み
を広げましょう。

憲法連続講座 1回：日米安保体制の実態と戦争法

講師 弁護士 岡村共栄

畑田重雄さんの講演会で学ぶ姿勢に触発され、政府が改定しようとする日本国憲法について、再度、深く学習することにしました。岡村弁護士に日本国憲法の連続講義をお願いし、第1回目は2017年7月29日（土）に行われました。

安保体制と憲法九条

1952年に締結された旧安保条約は占領時代からの米軍基地の継続使用を認めました。1960年に国民世論の反対の中で改定された新安保条約は、極東における専守防衛であるが、自衛隊の軍事強化が義務化されました。以後、日米安保条約の改定は国民の反対世論を考慮して、政府間の協議で、日米軍事同盟化と強化が図られました。1978年のガイドラインでは極東がインドネシアまで拡張され、シーレーン防衛が義務化されました。1997年のガイドラインでは極東が世界のあらゆる地域紛争に拡大され、自衛隊が米軍のイラク・アフガニスタン戦争への支援を行うようになりました。このような一連の条約と協議からなる体制、憲法九条よりも超法規的な体制を安保体制と呼びます。しかし、これまでの安保体制は、憲法九条のために、自衛隊の戦闘地域への参加と武器使用は制約されてきました。

戦争法等の戦争協力と安保体制

21世紀になって、米国は、日本政府に対して自衛隊が米軍との集団的自衛権の行使に踏みこむことを強く迫りました。（アーミテージの報告 2001年） 2015年のガイドラインで日本は米軍の戦闘地域までの軍事的支援を約束しました。安倍内閣の憲法改定動機は、決して「自主憲法を作ろう」というものではなく、安保体制による米国の圧力によるものです。憲法改定は国民の半数以上の反対世論があるため、2015年に憲法解釈をねじまげ、自衛隊の集団的自衛権を閣議決定しました。また、戦争法で自衛隊の武器使用や駆けつけ警護を合法化しました。戦前の「治安維持法」と似た共謀罪法案を成立。憲法9条の遵守を無視し、米国の要請に応じて公然と戦争する安保体制を作ろうとしています。

米軍基地問題と安保体制

在日米軍基地の取り決めは地位協定で定められています。米軍基地は、米国がここに必要だと言え、国会審議無しで日本国内どこへでもタダで提供されます。（地位協定2条1項）米軍の公務中の事件や事故の損害賠償はほとんど日本政府の負担（18条）。米兵の公務中の犯罪は米国に第1次裁判権があります。公務外の犯罪については日本に第1次裁判権がありますが、米兵が米軍手中にあるときは身柄の引き渡しを拒否できます（17条5項C）。駐留経費は米国負担（24条）にもかかわらず、思いやり予算として水道光熱費とか住宅などの施設建設に3750億円（2016年）を日本が負担しています。まさに、占領時代の遺物です。

この体制は日米安保条約10条により日本が一方向的に安保条約を廃棄通告することです。1年以内に米軍基地を撤去しなければならず、沖縄の米軍基地問題も解消します。

憲法連続講座2回 「くらしと憲法(25条)」 9月30日(土) 14:00より

憲法連続講座3回 「人権と改憲問題(自民党案)」 11月25日(土) 14:00より

いずれも市民活動センター研修室でおこないます。

特集 私と日本国憲法

事務局員 小山 剛司

私は、サンフランシスコ条約と旧安全保障条約が発効した年に生まれた。戦争を知らない世代である。

憲法九条と平和

小学校1年の時に美智子さんと現天皇の結婚式が催され、家族はそれを見るためにテレビを購入した。昼間は運動場で遊び回っていたが、夕方はテレビっ子となった。新安保反対のデモをみて、「アンポハンタイ」とよくわからずにまねをした。テレビ映画「ビルマの豎琴」では、ビルマ戦線での累々とした死体の強烈な印象のシーンは今でも思い出す。父はシベリア抑留で肺を患って帰還し、私の小学校時代には何回も入退院を繰り返していた。「戦争の悲惨さ」と、戦争は二度と起こしてはいけないと思った。憲法前文と憲法九条(戦争放棄・軍隊不保持)のありがたさを理解することができた。

高校時代に、三島由紀夫が憲法改正して軍隊を保持するため自衛隊にクーデターを呼びかけ、割腹自殺した事件があった。日本の軍国主義が再び復活して、戦争が起こるのではと不安になったことを覚えている。しかし、今思えば、その当時は憲法九条のおかげで、政府の見解としても自衛隊は専守防衛に徹し、軍隊では無いとし、海外派兵などありえない状況であった。

北朝鮮のミサイル発射と核実験問題

北朝鮮のミサイル発射実験と核実験は、米国との緊張を高め、米国との戦争状態の危機を高めている。突発的な事件がおこれば日本も大きな被害が及ぶ。安倍首相は、国民の生命を守る立場から、米朝に話し合いで解決するよう働きかけるべきである。しかし、安倍首相は、軍事的圧力で北朝鮮の行動を抑え、国民には、ミサイルに備えよという。戦前の竹槍訓練を想起する緊急避難訓練をさせ、かえって緊張を高めるだけである。

また、安倍内閣は、政府の憲法九条の解釈を大きく変え、集団的自衛権を閣議決定し、日米どちらかが軍事攻撃を受ければ、自衛隊が海外への出動可能とした。また、戦争法で米軍への駆けつけ、武器を使用することも可能とした。防衛費予算も戦後最大の5兆円以上を計上している。三島事件以上にきな臭い状態である。このような政府は辞めさせるしか無い。

会員投稿

日本政府は核兵器禁止条約を批准しよう

原 昭二

今年7月7日、歴史的に初めて核兵器禁止条約が国連で採択されました。72年前に、広

島と長崎を一瞬にして死の街にし、生き残った多くの被爆者の皆さんを苦しめてきた悪魔の兵器は違法なものとなります。世界の核兵器と核戦争をなくする唯一の条約です。

9月20日から各国政府が調印できるようになります。それぞれの国で調印・批准の手続きを進めるため、批准した国が50カ国に達してから90日後に禁止条約は効力を持ちます。全ての国の政府は禁止条約に加わるべきです。とりわけ、日本政府は、唯一の被爆国にふさわしく核兵器禁止条約に率先して調印・批准すべきです。「ヒバクシャ国際署名」の力で日本政府に求めましょう。

情報提供 野党統一候補の状況

当会は憲法九条を守るために、立憲主義を守れという点で一致している野党が選挙で勝ち、安倍内閣を倒すことを希望しています。そのために衆議院15区で野党統一候補を立てようと模索している「いちご市民の会」に注目しています。

「いちご市民の会」は、8月27日に中央公民館の大会議室で会合があり、参加しました。会議室には70名ほど集まり、会議室一杯で関心の高さが表れていました。15区予定候補の佐々木克巳社民党候補と沼上つねお共産党候補が参加して行われました。「いちご市民の会」は、最終的に次回までに候補者をしぼり、決定していきたいとのことでした。

9条の会 スケジュール

●定例学習会

09月30日(土) 14:00~16:00 定例学習会「憲法連続講座2回 くらしと憲法(25条)」

講師 岡村共栄弁護士 市民活動センター研修室

11月25日(土) 14:00~16:00 定例学習会「憲法連続講座3回 人権と改憲問題(自民党案)」

講師 岡村共栄弁護士 市民活動センター研修室

●街頭宣伝活動

09月19日(火) 17:00~18:00 北口ラスカ前宣伝活動

10月03日(火) 17:00~18:00 北口ラスカ前宣伝活動

10月19日(木) 17:00~18:00 北口ラスカ前宣伝活動

11月03日(金) 14:00~15:00 北口ラスカ前宣伝活動

11月19日(日) 14:00~15:00 北口ラスカ前宣伝活動

12月3日(日) 14:00~15:00 北口ラスカ前宣伝活動

●月例会

10月07日(土) 14:00~16:00 月例会 中央公民館3階A会議室

11月11日(土) 14:00~16:00 月例会 市民活動センターA会議室

12月2日(土) 14:00~16:00 月例会 市民活動センター研修室